

金沢市ごみ処理基本計画 (第7期)

令和6年3月
金沢市環境局

計画策定の趣旨

ごみ処理基本計画 廃棄物処理法に基づき、本市における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするために策定

現行計画：金沢市ごみ処理基本計画（第6期） 計画期間：令和2年度～16年度

ごみ処理を取り巻く状況の変化

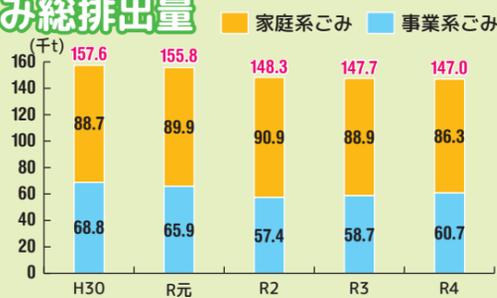
- ① 新型コロナウイルス感染症流行に伴う生活様式等の変化
- ② プラスチック資源循環促進法の施行
- ③ ゼロカーボンシティ宣言

新たな基本計画（第7期）の策定

計画期間：令和6年度から令和20年度までの15年間（概ね5年ごとに見直し）

ごみ処理の現状

ごみ総排出量



ごみ総排出量

H30 157,562t (1人1日当たり 927g) Δ 6.7%減 R4 146,993t (1人1日当たり 876g)

家庭系ごみ排出量

H30 88,741t Δ 2.8%減 R4 86,253t

事業系ごみ排出量

H30 68,821t Δ 11.7%減 R4 60,740t

燃やすごみ量 (処理量)

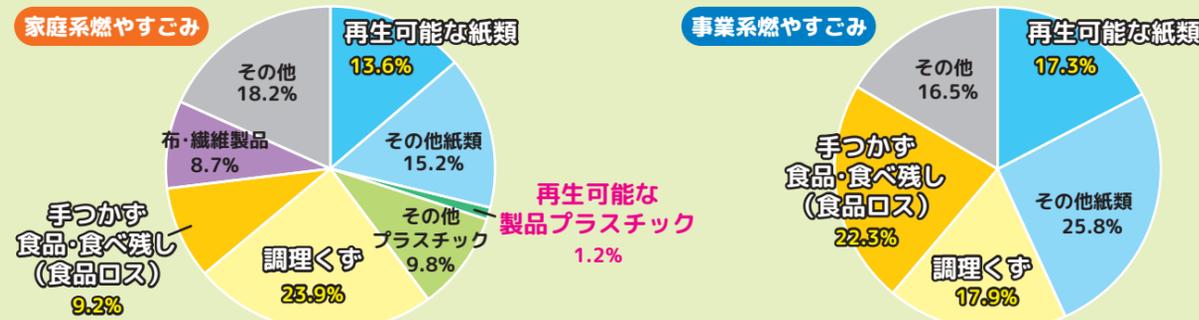


燃やすごみ量 (処理量)

H30 130,203t Δ 6.9%減 R4 121,214t

ごみ総排出量
家庭系ごみ排出量
事業系ごみ排出量
燃やすごみ量 (処理量) \rightarrow 減少傾向

燃やすごみの内訳 (令和4年度調査結果)



再生可能な紙類や手つかず食品・食べ残しなどの生ごみが依然として多い \rightarrow 更なるごみの減量化・資源化の取組が必要

ごみ処理の主な課題

①ごみの減量について

燃やすごみ中の再生可能な紙類や生ごみ

- 家庭系** 食品ロス削減による更なる減量化が必要
- 事業系** ペーパーレス化の促進や食品ロス削減などによる更なる減量化が必要
ペーパーレス化の取組が進みにくい企業への働きかけが必要
- 共通** 幅広い周知啓発による更なる環境意識向上が必要

②資源循環について

プラスチック資源循環促進法の施行による製品プラスチックの資源化処理

- 家庭系** 国の方針を基に速やかに資源化に取り組むことが必要

燃やすごみ中の再生可能な紙類や生ごみ

- 家庭系** 古紙集団回収への支援や生ごみ処理機等の普及促進、資源ごみの分別の徹底などによる更なる資源化が必要
- 事業系** 資源化の取組が進みにくい企業への働きかけが必要
デジタル社会に適応した古紙の資源化のあり方の検討が必要
手軽に取り組める生ごみ資源化方法の検討が必要

③ごみ処理体制等について

ごみ処理施設

東部環境エネルギーセンターの老朽化を踏まえた新たな焼却施設の整備

- ▶ 現有施設の延命化が必要
- ▶ 施設整備には、脱炭素化や廃棄物エネルギーの有効活用など多面的価値の創出が必要

収集・処理体制

災害時の対応を含めたごみ処理体制の整備

- ▶ デジタル技術を活用した業務の効率化が必要
- ▶ 収集やごみ処理施設運営における委託化のあり方等の検討が必要
- ▶ 災害廃棄物処理計画等を更に実行性があるものに見直すなど、災害ごみの収集・処理体制の更なる充実が必要
- ▶ ごみ収集にかかる専門性が高い市職員の育成・確保についての検討が必要

ごみの減量と資源循環によるゼロカーボンシティかなざわの実現

市民・事業者・市の役割分担に基づく廃棄物の減量と、再使用、再生利用、エネルギー回収等による資源の循環を進め、適正かつ環境負荷の少ないごみ処理体制を構築することにより、ゼロカーボンの推進を図り、持続可能な社会の実現を目指す。

第7期計画の基本方針と主な施策

基本方針1 市民・事業者・行政の協働による環境負荷の低減とゼロカーボンの推進

施策① 発生抑制・リユース等の推進による環境負荷の低減

フードドライブの利用促進
「いいね・食べきり推進店」の登録・利用促進
指定ごみ袋におけるバイオマスプラスチックの利用 など

施策② 古紙・生ごみ・プラスチック等の資源循環の推進

製品プラスチックの分別収集・資源化
地域団体の古紙集団回収への支援
堆肥化による生ごみリサイクルの促進 など

施策③ 情報発信の充実

多様な広報媒体を活用した環境に関する情報の提供
生成AI等の新たなデジタル技術の活用 など

施策④ 不法投棄防止対策・ルール違反ごみ対策の強化

地域住民や関連団体と連携した監視体制の強化
職員によるごみステーションでの分別指導とごみ出しルールの周知徹底 など

基本方針2 事業系ごみの減量化・資源化の推進

施策⑤ 発生抑制・リユースの推進

セミナー等での情報発信によるペーパーレス化等の促進
イベントで発生するごみの減量化・資源化の促進
「いいね・食べきり推進店」の登録・利用促進（再掲） など

施策⑥ 古紙・生ごみ等の資源循環の推進

セミナー等での情報発信によるペーパーレス化等の促進（再掲）
イベントで発生するごみの減量化・資源化の促進（再掲）
デジタル社会に適応した古紙の資源化の検討 など

基本方針3 将来を見据えた安定的なごみ処理体制の整備

施策⑦ 将来を見据えた収集・処理体制と施設整備の推進

環境エネルギーセンターの延命化
次期環境エネルギーセンター等の整備方針の策定・建設準備
安定的・効率的な収集・処理体制の構築
木くず類の資源化の推進 など

施策⑧ 災害時のごみ処理体制の強化

災害廃棄物処理計画や業務マニュアルの見直し
大規模災害に備えた収集・処理体制の構築 など

第7期計画の目標（令和10年度）

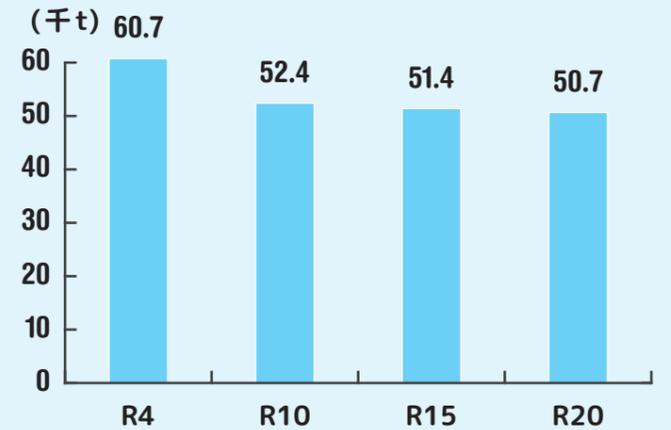
- ① ごみ総排出量 134,000t/年 (803g/人・日)
- ② 令和7年度に製品プラスチックの分別収集・資源化を開始し、燃やすごみ量(処理量) 104,000t/年
- ③ 事業系ごみ排出量 52,000t/年

今後のごみ排出量等の見込み

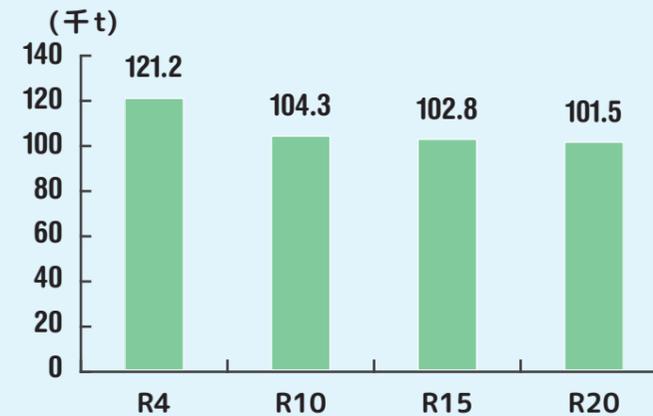
ごみ総排出量



事業系ごみ排出量



燃やすごみ量(処理量)



1人あたり1日にごみを どのくらい削減すればいいの？

本市が目標としているごみの削減量は、1人1日あたり約70gです。

**どれも約70gだよ！
一人ひとり意識して減量に取り組もう！**

| | | |
|---|--|---|
| ごはん 約1/2杯  | 卵 約1個分  | きゅうり(中) 約1本分  |
| トマト(中) 約1/2個分  | 玉ねぎ(中) 約1/4個分  | 割り箸 約10膳分  |
| A4用紙 約15枚分  | 空の500mlペットボトル 約2〜3本分  | レジ袋(LL) 約8〜10枚分  |

資源回収されたものは 何に生まれ変わるの？

ごみステーションなどで集められた資源は再生利用業者に引き渡され、新たな製品の材料となります。

| | | |
|-------------------|---|-------------------------|
| 容器包装・製品 プラスチック | ▶ | 運搬用パレット プラスチック板 |
| ペットボトル | ▶ | たまごパック ユニフォーム ペットボトル |
| あき缶 | ▶ | アルミホイール 電車のレール |
| あきびん | ▶ | 再生びん グラスウール |
| 金属・小型家電 | ▶ | 各種金属の材料 レアメタル |
| 古紙 | ▶ | 絵本・雑誌 ダンボール |

※グラスウール
ガラスを繊維状にしたもので、断熱材・遮音材・吸音材などに用いられている

製品プラスチックの分別収集・資源化ってどんなこと？

令和4年4月のプラスチック資源循環促進法の施行により、容器包装プラスチックのみならずそれ以外の製品プラスチックについてもリサイクルを可能とする仕組みが構築されました。

そのため、本市においては、現在、燃やすごみとして収集している製品プラスチックを資源として分別収集することにより、温室効果ガス排出量の削減やプラスチックの資源循環の促進を図りたいと考えており、令和7年度に実施することを目標としています。

製品プラスチック

容器包装プラスチックやペットボトル以外の
もので、プラスチック素材100%できており、
かつ1辺の長さが50cm以下のもの



製品プラスチックの資源化による効果(想定)

- 燃やすごみ量の削減(約900t/年※の削減を想定)
※ごみ出し1回当たり世帯平均で約5Lに相当
- CO₂排出量の削減(約2,500t/年※の削減を想定)
※令和3年度市内全域廃棄物部門CO₂排出量の約2.3%に相当
- プラスチックの資源循環
容器包装プラスチックと同様に運搬用パレットやプラスチック板などの新たなプラスチック製品等にリサイクル

金沢市環境局ごみ減量推進課

〒920-8577 金沢市柿木畠1番1号

TEL:(076)220-2302 FAX:(076)260-7193

E-mail:gomigen@city.kanazawa.lg.jp

